

相 談 事 例

ID：07-01-020

相談タイトル

祖父母が所有する空き家の利活用について

Q：ご相談内容

大泉町に祖父母が所有する家があり、現在空き家になっている。大泉町役場に連絡したところ、ぐんま住まいの相談センターを紹介された。相談センターで空き家の利活用をしてもらえるのか。

A：回答

住まいの相談センターでは、自ら空き家を借り受け利活用することは行っておりません。
こちらでは、空き家の管理業者、解体、リフォーム、その他諸手続きに関わる相談窓口のご案内等をさせていただいております。
※（冊子）空き家ノート、管理業者一覧、JTI（移住住みかえ支援機構）案内等を郵送。